

# 東日本大震災等被災状況視察



岩手宮城内陸地震



東日本大震災

去る10月17日から19日にかけて、平成20年6月14日発生の「岩手宮城内陸地震」栗原市、平成23年3月11日発生した「東日本大震災」気仙沼市、南三陸町、女川町などの被災状況を視察しました。

栗原市での震度は6強、大規模な地すべりや河道閉塞(天然ダム)道路の落橋など、特に駒の湯温泉で大規模土砂崩れ(山津波)の復旧工事が静かな山奥で着々と施工されておりました。

東日本大震災は、東北に未曾有の被害をもたらし、本来なら災害対策の拠点となる庁舎自体を失った自治体もあり、新聞やテレビなどで破壊された町や市の姿を脳裏に現地へと向かいました。海岸周辺の市や町の家屋やビルなどが何もなく、ただがれきの山積みがあるだけの光景で震滅的な被害を被っておりました。

今回の災害にあたって、昼夜を問わず、また生命の危険と隣り合わせになりながら業務を遂行している全ての自治体職員やボランティアの皆さんに敬意を表するものであります。

三陸地域は1986年・1933年の大地震、1960年のチリ地震津波でも多くの犠牲者を出しました。この教訓として、旧田老町には10メートルの防潮堤など、これまでさまざまな防災対策に取り組んできることはよく知られています。しかし、それをあざ笑うかのような猛威であり、役所の建物が丸ごと津波にのみ込まれておりました。まさに地震後の対策本部がされていた最中、中枢機能そのものを津波が襲ったところもあります。

高知県ではいつ発生しても不思議ではない南海地震、本町では津波の心配がないものの震度5強から6強になると役場の倒壊の恐れがあります。現在、大豊町公共施設整備基金条例を設置し、財源の確保に努めておりますが、早急な整備が必要と言えます。また災害に備える職員になるために、防災計画に基づく震災に対する頭上訓練も計画的に実施するなど万全を期し「安全・安心」なまちづくりを行わなければなりません。

東北地方では度重なる災害にも、先人たちはその都度、まちを再興しております。その不屈の精神にいまこそ学ぶべきであります。

頻発する余震、さらに福島第1原発の危機的事故と、不安がまだまだ消えない状況で、復興までの闘いは、困難を極め長期にわたるかもしれません、一日も早く復旧・復興されますよう心からお祈り申し上げます。

議長 都築 正光

広報編集特別委員会	
委員長	佐藤 德治
副委員長	小川 智也
委員	三谷 幸一郎
委員	前野 由和
委員	都築 正光

【ご意見やご感想は】

三谷幸一郎

## 編集後記

昨年の3月11日の東日本大震災から1年が経つとしています。徐々に復旧・復興に向けて我が国のみならず、世界中から支援の手が差しのべられております。一日も早い東北地方の再生を願わずにいたりません。「がんばれ東北」先ごろ、大豊町の将来を紹介するテレビ番組の中で「里山資本主義」という言葉を聞きました。過疎、少子高齢化の中山間地域は、今まで悲観的な思いが強かつたのではないでしょか、「どっこい」里山はエネルギー資源の宝庫であります。元気な大豊にするべく、皆さん「宝の山」を活かそうではありませんか。

電話72-0468(直通)まで

大規模自然災害に対する防災対策など、住民の安心・安全を支える行政サービスの体制・機能の充実を求める意見書

(賛成者・全員)

総務産業建設常任委員長

今井 安博

3月11日の東日本大震災では、東北地方をはじめとする広範な地域に甚大な被害を及ぼした。現在も、現地の復旧・復興に向けた取り組みが懸念に進められ、支援は全国各地に広がっている。国や自治体の職員は自らも被災者でありながら、大震災発生直後から懸命の救援にあたり、燃料確保やインフラの復旧・物流の復活・医療活動などを通じて被災者の生命を支えている。

今回の震災では、地域における国が果たすべき責任と役割的重要性が改めて明らかになった。

国の機関では、大震災からの復旧・復興にあたり、被災地への応援派遣をはじめ、全ての地方出先機関が本省と一緒にになって役割を發揮している。しかし、政府は「地域主権改革」を声高に主張し、昨年12月に閣議決定した「アクション・プラン」に基づき、来年の通常国会に国際機関を原則廃止する法案を提出し

国土交通省の地方整備局や事務所等国の出先機関の廃止をはじめとする「地域主権改革」や独立行政法人の廃止は、国民の生命や財産を守る政府の使命に反するとともに、地方において国が果たすべき責任と役割をあいまいにするもので、国民的要求に背くものである。復興対策を強力に推進する上で、否定的な影響をもたらすものと言わざるを得ない。特に地震・津波・台風などの大規模な自然災害に対する防災対策など、国としての行政責任を果たすため、地方整備局や事務所等国の出先機関の廃止や移管に強く反対するものである。

よつて、政府に対し、国の出先機関及び独立行政法人の原則廃止・地方移管・民営化等は行わず、行政サービスの体制・機能を充実することを求め、内閣総理大臣等へ意見書を提出するものである。

中山間地域の農林水産業は過疎、少子高齢化や鳥獣被害、地球規模の異常気象などで衰退を続けている。一方都市部は過密化が進み、人口が集中するといった異常な不均衡が生じるなど、このままではふるさとの消滅も危惧されるものである。

よつて国に対し、改めて国内の農業や森林を大切に守り、国民の生存基盤である國と食糧を盤石なものとするため、森林を大切に守り、国民の生存基盤である國と食糧を盤石なものとするため、今後の持続可能な国づくりの基本理念として、一次産業の再生・振興に全力で取り組むよう強く求め内閣総理大臣等へ意見書を提出するものである。

国民健康保険財政への国庫負担割合を医療費総額の45%に戻すことを求める意見書

(賛成者・全員)

教育民生常任委員長

重森 一宗

国民健康保険制度がスタートして以来40年を経て、現在国保には国民の約4割が加入している。

国民健康保険財政への国庫負担割合を医療費総額の45%に戻すこと

近年、国保加入者の平均所得は低下し、それに伴い国保税の滞納世帯が急増しており、滞納世帯の資格証明書や短期保険証の発行も増加している。

国は同年、被保険者の保険料と保険者による拠出金のみを財源とする退職者医療制度を創設するとともに、国保財源の国庫補助を削減した。そのため市町村の国保財政は悪化し、国保税の値上げ、滞納世帯の増加、国保税収納率の低下、国交付金削減、国保会計赤字の拡大という悪循環に陥り、自治体の国保財源は、自治体だけの努力では解決できない危機的状況にある。

国は、もともと基本的な国民の命を守るという観点に立った政策を実行すべきで、国民が安心して暮らせる制度確立こそ國の責務である。

よつて、国に対し国民皆保険制度を維持するために、国民健康保険財政への国庫負担割合を1984(昭和59)年当時の医療費総額の45%に戻すよう内閣総理大臣等へ意見書を提出するものである。



# 意見書

一次産業の再生・振興を求める意見書

(賛成者・全員)

総務産業建設常任委員長

今井 安博

ようとしている。独立行政法人についても、昨年12月に閣議決定した「基本方針」で削減・廃止を前提の見直しを画策している。さらに、「究極の構造改革」と称する道州制の導入や広域合併を推し進めようとしている。

今世紀前半にも発生する可能性が高いとされる東南海・南海地震は、四国の各地に甚大な被害を及ぼすことが想定されている。そのような中、国に求められ体と連携し、住民の生命を守り、安心・安全を確保する責任と役割を發揮することである。

中山間地域の農林水産業は過疎、少子高齢化や鳥獣被害、地球規模の異常気象などで衰退を続けている。一方都市部は過密化が進み、人口が集中するといった異常な不均衡が生じるなど、このままではふるさとの消滅も危惧されるものである。

よつて国に対し、改めて国内の農業や森林を大切に守り、国民の生存基盤である國と食糧を盤石なものとするため、今後の持続可能な国づくりの基本理念として、一次産業の再生・振興に全力で取り組むよう強く求め内閣総理大臣等へ意見書を提出するものである。

大規模自然災害に対する防災対策など、住民の安心・安全を支える行政サービスの体制・機能の充実を求める意見書

(賛成者・全員)

総務産業建設常任委員長

今井 安博

大規模自然災害に対する防災対策など、住民の安心・安全を支える行政サービスの体制・機能の充実を求める意見書

(賛成者・全員)

総務産業建設常任委員長

今井 安博

ようとしている。独立行政法人についても、昨年12月に閣議決定した「基本方針」で削減・廃止を前提の見直しを画策している。さらに、「究極の構造改革」と称する道州制の導入や広域合併を推し進めようとしている。

今世紀前半にも発生する可能性が高いとされる東南海・南海地震は、四国の各地に甚大な被害を及ぼすことが想定されている。そのような中、国に求められ体と連携し、住民の生命を守り、安心・安全を確保する責任と役割を發揮することである。

中山間地域の農林水産業は過疎、少子高齢化や鳥獣被害、地球規模の異常気象などで衰退を続けている。一方都市部は過密化が進み、人口が集中するといった異常な不均衡が生じるなど、このままではふるさとの消滅も危惧されるものである。

よつて国に対し、改めて国内の農業や

近い、それに伴い国保税の滞納世帯が急増しており、滞納世帯の資格証明書や短期保険証の発行も増加している。

国は同年、被保険者の保険料と保険者による拠出金のみを財源とする退職者医療制度を創設するとともに、国保財源の国庫補助を削減した。そのため市町村の国保財政は悪化し、国保税の値上げ、滞納世帯の増加、国保税収納率の低下、国交付金削減、国保会計赤字の拡大という悪循環に陥り、自治体の国保財源は、自治体だけの努力では解決できない危機的状況にある。

国は、もともと基本的な国民の命を守るという観点に立った政策を実行すべきで、国民が安心して暮らせる制度確立こそ國の責務である。

よつて、国に対し国民皆保険制度を維持するために、国民健康保険財政への国庫負担割合を1984(昭和59)年当時の医療費総額の45%に戻すよう内閣総理大臣等へ意見書を提出するものである。